

J R 東海労申第14号
2025年11月19日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和

2025年度年末手当の支給に関する再々申し入れ

会社は11月12日に2025年度年末手当の支給について3. 1ヶ月という低額回答を行ったが、J R 東海労の要求を大きく下回り、かけ離れたものである。

会社は、第2四半期決算においても最高益を計上できたのは、社員の努力があつたからと認めている。この低額回答は、職場で自然災害に遭遇、今夏の酷暑の中、日夜汗水垂らして働く社員の苦労にまたもや応えない姿勢を示した。

11月17日に再申し込みで団体交渉を開催したが、対立を確認し終了した。しかし、第2四半期決算において最高益の計上があり、J R 東海労の通り支給することは十分可能であると考える。

会社が日夜働いている社員の苦労に実をもって応えるしかないと考える。3. 1ヶ月の低額回答では、組合員はもとより、職場で働く社員のモチベーションは下がり続けるばかりである。

従って、下記の通り2025年度年末手当の支給について再度申し入れるので早急に団体交渉を開催し誠意をもって回答すること。

記

1. 今回の年末手当の回答を撤回し、J R 東海労の要求通り3. 5ヶ月分の年末手当、及び、プラス1人15万円（万博手当5万円含む）、専任社員にはさらに年末手当とは別に10万円（万博手当5万円含む）を支給すること。

以上